

【地域情報】

# 1 枚の写真絵はがきの検討

加藤寛之\*

キーワード：絵はがき、飯能河原、岩根橋、筏流し、名栗川

## 1. はじめに

カメラが広く普及していなかった時代、画像に写真を使った絵はがきは当時の様子を生写真にかえて今日に伝えている。本稿は、飯能市の観光名所を写した絵はがき一枚、「飯能名勝 名栗川岩根橋」(図 1. 1)を検討する。この写真は赤田喜美男(1985年)『写真集 明治大正昭和 飯能』国書刊行会13ページに「大正5年」(1916年)のキャプションを付して掲載されており、飯能市の郷土史に興味をもつ人にはよく知られた一枚である。

本稿は論文の体裁はとらず読み物として記述しており、読む際に煩わしい出所ページは必要最小限にした。画像は比較しやすいように末尾にまとめた。また、資料の性格上、元号表記も大切にしている。

## 2. 絵はがきの様式

原島広至(2004年)『彩色絵はがき・古地図から眺める東京今昔散歩』中経出版にある「古い絵はがきの年代推定のヒント」に基づくと、絵はがき(図 1. 1)は、通信欄が下3分の1から下半分に拡大した大正7年(1918年)4月改定後の様式であり、「か」に濁点がない「郵便はがき」であることから昭和8年(1933年)1月改定前の様式である(図 2. 1)。郵便はがきとしては改定後も改定前の様式が使えるが、観光記念で販売する私製はがきは改定に合わせないと商品にならない。流通段階で多少の前後はあるにしても、特定の様式で製造販売可能な期間は改定日を基本にとらえるべきだろう。

## 3. 絵はがきの表題

この絵はがきにある文字は右から左へ「飯能名勝 名栗川岩根橋」と読む、いわゆる戦前の一般的な書き方。この絵はがきは、画像や画質、印刷文字からみても戦前の製作である。

「名勝」の呼称は現在も飯能の指定文化財の分類にあり、飯能市教育委員会(2009年)『飯能の指定文化財』には「天覧山の勝」と「能仁寺庭園」の2件が指定されている。この絵はがきにある

---

\* 元城西大学広報課課長

「名勝」は文化財のそれではなく、絵はがき製作者が独自に記載したもので、観光地として訪れたい場所という程度の意味。

「名栗川」は現在、河川法上ではほぼ全域が「入間川」である。山崎修二（2002年）『阿須ふるさと散歩』（出版社名なし）の記述を整理すると、大正7年（1918年）5月に河川法で岩根橋より下流が入間川となり（それより上流は名栗川ということ）、昭和39年に名栗村（現在は飯能市）の山中まで入間川の起点が上流へと延長された（つまり、名栗川の名は使わなくなり、ほぼ全流域が入間川になった）。地図にある名前は、河川法上の名前が反映されることが多いが、住民意識はその後まながく飯能河原に流れる川は上流まで含めて名栗川であった。この時代に民間で作成した絵はがきであれば、「名栗川」は妥当である。

絵はがき（図1.1）で背後にある木製の橋が岩根橋で、これは2代目。昭和8年（1933年）に、この画像でいえば奥のより高い位置にトラス型の鉄橋が3代目として架けられた。写真は3代目への架け替え前に撮られたものである。

#### 4. 記念印

「天覧山遊覧記念 8.10.15」の記念印がある。「天覧山」は飯能市街地に隣接する低山。飯能第一国民学校（1944年）『飯能郷土史（全）』飯能翼賛壮年団には「天覧山」の名について「同山は初め能仁寺守護神たる愛宕権現を祀って愛宕山と称された。元禄年中羅漢を安置してから羅漢山となり、明治十六年 明治天皇の御登臨になってから天覧山となった」と記述している。呼称の変遷はこれが通説で、現在の観光案内でもこれと同様に説明している。

羅漢山から天覧山への改称がいつかは判然としないのだが、明治45年（1912年）5月8日に行われた本多静六の遊覧地に関する講演に「天覧山」の名があるので、命名がそれ以前であることは明瞭。この講演内容は、浅見徳男（2009年）『飯能の住民が燃えた時－武蔵野鉄道と観光開発－』文化新聞社 が利用しやすい。

だが、飯能の住民がある時点を区切りに「羅漢山」から「天覧山」へと呼び方を変えたのではなさそう。小室太一・原田雅義（1988年）『記憶をたどりて』（出版社名なし）には「此の山を能仁寺から町が借り受けて、遊覧地としたのは、武蔵野鉄道が出来てからの事で、本多博士を聘して遊覧地としての設計をして貰って、現今の形態にしてから、天覧山の名が有名になったのであるからである」（本田→本多に訂正）とある。天覧山の名は観光面で率先して使われ、地元での常用には時間がかかったということだろう。絵はがきは観光記念なので「天覧山」が妥当だ。

「遊覧」とは「観光」のことで、現在でも「遊覧船」という言葉がある。「天覧山遊覧記念」は「天覧山観光記念」ということである。

「8.10.15」は、後述の10. 検討の整理 で扱う。

#### 5. 筏流し

筏流しは山間部から江戸・東京への木材運搬方法である。武蔵野鉄道の開通や自動車の普及によっ

て衰退した。

「埼玉新聞」1944年11月15日に「木材増産に筏流し復活 名栗川ほか明年には荒川にも実施」の記事があり、この記事中に「この名栗川の筏流しは既に大正十年頃までは相当盛んに行はれ」とある。「埼玉新聞」1944年12月19日の「来春西川材の筏流し再現」の記事には、「武蔵野鉄道の開通に次いで貨物自動車の発達に伴ひ漸次陸送に転じ大正初期には全くその影を絶って今日に至った」とある。

前掲『写真集 明治大正昭和 飯能』は絵はがき(図1.1)に「大正5年」とキャプションを付しているが、大正5年(1916年)に特定した根拠は書かれていない。同書71ページには「大正の中期から筏流しはなくなったが、その風情をなつかしむ人も多かったので、遊覧地宣伝のために、時々筏流しが催された」とあり、同書70ページには「自動車での輸送が始まると筏流しは衰えた」とも記している。

飯能以材木商を営んでいた小林貞二氏は筏流しについて著書 小林貞二(1974年)『超えて来た道』日刊木材新聞社で、「ついに大正10年ごろになると、まったく影をひそめた」とある。飯能市(1988年)『飯能市史 通史編』も、筏流しについて「大正10年頃を境にして姿を消していったという」とある。

現在は一般に、筏流しの終焉を大正10年(1921年)ごろとしているように思える。だが昭和19年(1944年)発行の前掲『飯能郷土史(全)』は、概ね、大正4年(1915年)4月15日開通の武蔵野鉄道が輸送形式に大変化を与え、従来飯能から川、又は陸上川越経由の途を武蔵野鉄道に依るに改めさせたとはあるが、筏流しについては「既に過去のものとなった」とあるのみで終わった時期は記していない。

## 6. 水量、水流等

筏流しは随時行なうことでなく、川の水量が多いタイミングをみて行われたと伝わっている。「埼玉新聞」1944年12月19日の「来春西川材の筏流し再現」の記事には、上掲の後に「来春彼岸の増水期を待って筏流しを再現し」とある。

絵はがき(図1.1)の画像の一部を拡大してみた(図6.1)。水面を見ると、流れは穏やかである。岩根橋から手前の途中までの水面の幅はかなり狭く、水流を挟んで河原に立っている人がいる。水面が左右に広がっているのは筏の辺りからだ。水流の左右に立てる程度の細い水量でも筏流しに相応しいのか、細い水量なのになぜ手前の水面が広いのか、が課題である。

その水流は手前中央のやや右に集まって流れ込んでいる。画面の左にも流れ込んでいる。つまり、足元で分かれているようだ。

## 7. 堰

大正6年(1917年)、飯能河原に遊覧地の呼びものとして堰が造られた(図7.1)。水を貯め、舟遊びや自然のプールとして使われた。

小松崎甲子雄（1968年）『飯能の明治百年』文化新聞社 に、「名栗河原が遊覧地化されたのは、大正6年に前田の栄屋材木店主人大久保栄さんの手で進められた。今のコンクリートせきを造ったのが手始めで」とある。名栗河原とは飯能河原のことである。前掲『写真集 明治大正昭和 飯能』も、舟遊び写真のキャプションに「大正6年にコンクリートの堰ができる」と記している。

当然のことだが、堰は筏流しに邪魔である。前掲『飯能市史 通史編』には明治30年（1897年）の飯能町議会で飯能町久須美地区に建設申請があった入間馬車鉄道を電気鉄道にするための発電所建設について、上流部の林業者が筏流送の障害になるので許可しないでほしい旨の請願書が出されたことを記している。このことから、河原を仕切る堰が造られる前提として、大正6年（1917年）の時点で筏流しがなくなっていたことを推定させる。

## 8. どこから撮ったのか

絵はがき（図1.1）の写真は、筏を見下ろす高さから撮っている。しかも川幅の中央に近いやや左岸寄り。私は堰の上から撮ったのだろうと推定して、2022年6月21日に現存するコンクリートの堰に立って写真を撮り比較した。その写真を掲載する（図8.1）。このときは堰で水を止めていないので水面は広がっていないが、俯瞰の感じはよく似ている。

2代目岩根橋を河原のやや左岸寄りから撮ったとみられる絵はがき（図8.2）の画像と比べたい。俯瞰の感じや岩根橋を見上げる感じは絵はがき（図1.1）と異なるし、こちらは足元に水がない場所から撮っている。筏流しを写した絵はがき（図1.1）は、水がない河原の面でなく、足元にまで水流があり、かつ高い位置から撮ったと考えるのが適切だ。

もう1枚、大正4年（1915年）4月15日開通の武蔵野鉄道開通の記念絵はがきセットの1枚とみられる絵はがき（図8.3）の画像をみてほしい。コンクリートの堰が造られる前の飯能河原の姿である。河岸に木材が揚げてあるから、川の流れを利用して木材を飯能河原まで運んでいたことが分かる。河原をみると右岸に堤防を盛り上げている。絵はがき（図1.1）の撮影時に同様な堤防があったとしても、その堤防は右岸寄りであるから、絵はがき（図1.1）の場所では撮れず、また一方的に左岸へと寄ってはいない水流の説明もできない。

## 9. 後ろ向きに乗っている筏師

この絵はがきの場所では、奥が上流で手前が下流になる。この絵はがきでは、筏師が体を上流側に向け背を下流側に向けている。筏は押して操ることが多いらしいのだが、それが写っている（図6.1）。その姿勢が妥当だからこそ、絵はがきに使われたと考えることが自然である。

## 10. 検討の整理

筏流しがなくなった時期は、5. 筏流し の項で示したように「大正10年ごろ」が現在の通説である。絵はがき（図1.1）の撮影時期について、前掲『写真集 明治大正昭和 飯能』は「大正5年」



(1916年)としているから、大正 6 年 (1917年) の堰の建設前であり、筏流しがあっても不自然ではない時期である。

絵はがき (図 1. 1) の様式は大正 7 年 (1918年) 4 月以降かつ昭和 8 年 (1933年) 1 月以前の様式である。絵はがきの写真は過去のものでも使えるので、写真が大正 5 年撮影であっても不自然といえないのだが、絵はがきの様式は前掲『写真集 明治大正昭和 飯能』にある「大正 5 年」(1916年) とずれている。

どこから撮った写真かを考えると、堰の上からが妥当だろう。仮に堰の建設前であれば、川幅いっぱい水面が広がり足元に水が流れ込んでいる河原の真ん中あたりに脚立のような高いものを置き、それに上がって撮ったとしか考えられず、不自然である。水流を左岸に寄せる堤防があったとしても、それでは川幅に対して左岸寄りの撮影位置や足元に流れ込む水流の説明ができない。

記念印にある「天覧山遊覧記念 8. 10. 15」の「8」は、明治や平成は論外だから、大正 8 年 (1919年) か昭和 8 年 (1933年) のどちらかである。絵はがきの様式からみれば昭和 8 年 (1933年) 10 月 15 日時点のそれではない。このときの様式変化は「か」と「が」の濁点有無の相違に過ぎないので実用には問題はないにしても、商品として旧様式で販売し続けることは不自然である。しかも岩根橋は昭和 8 年 (1933年) にトラス形式の鉄橋になる。新しい岩根橋の完成が昭和 8 年のいつであるかにかかわらず建設工事は進んでいたはずであり、昭和 8 年 (1933年) 10 月 15 日時点ならば古い橋は観光絵はがきの画像としてふさわしくない。このことから「8. 10. 15」を昭和 8 年 (1933年) とみることは無理があり、大正 8 年 (1919年) 10 月 15 日とみるべきだろう。

## 11. まとめ

いずれも証拠不十分といわれればその通りだが、そろそろまとめたい。

「天覧山遊覧記念 8. 10. 15」は大正 8 年 (1919年) 10 月 15 日だろう。絵はがき (図 1. 1) 写真の撮影場所は、普通に考えると堰が出来た後に堰の上から撮ったのだと思う。そうすると撮影時期は、堰が出来た大正 6 年 (1917年) 以降で、記念印がある大正 8 年 (1919年) 10 月 15 日の間だろう。前掲『写真集 明治大正昭和 飯能』にある「大正 5 年」(1916年) のキャプションは、堰が出来る前の撮影と推定したものではないか。

ではなぜ筏流しが行われているのか。私は、飯能河原へコンクリートの堰が造られた後に撮られた、遊覧地を盛り上げる観光イベントの写真ではないかと考える。

同じ画像の絵はがきで「天覧山遊覧記念 7. 10. 9」の記念印が押されたものを紹介しておく (図 11. 1)。こちらは「(飯能名勝)」と半丸カッコがあるので、画像は同じでも絵はがき (図 1. 1) とは別物である。記念印にある「7」の元号は図 1. 1 の絵はがきと同じ性質のものだと思うので、大正 7 年 (1918年) ならばこの画像を使った絵はがきの販売期間は少なくとも 1 年間ほどあったことになる。また、撮影時期は大正 7 年 (1918年) 10 月 9 日以前にまで狭められる。この画像は、大正 6 年 (1917年) に飯能河原へコンクリートの堰が造られてから 1 年くらいの中に筏流しイベントが行われたことを記録しているのかもしれない。

この撮影時期の推定は誤っているかもしれないが、それでも筏師が体を上流側に向け背を下流側に

向けていたことを写したことには資料価値がある。

根拠が曖昧なことばかりのまとめではあるが、曖昧さは仕方のないことだと思う。数十年前に絵はがきを製造した人も、記念に買って記念印を押した人も、後世のための資料としてそうしたのではないのだから。

## 12. 付記

筏流しがなくなった後も、遊覧地宣伝のために時々筏流しが催されたという。ところが、太平洋戦争の終戦間際にあらためて輸送手段としての筏流し復活が構想された。「埼玉新聞」1944年10月26日、「埼玉新聞」1944年11月15日、「埼玉新聞」1944年12月19日、「埼玉新聞」1945年5月19日に該当記事がある。それによれば、この筏流しの範囲は名栗地区の名郷から飯能の間である。実施構想には東吾野、秩父、荒川があるので、下流で荒川に合流する名栗川（入間川）であるにも関わらず飯能までというのは不自然である。飯能までで終わるのは、堰の存在が筏流しを妨げるからではないか。言い方をかえれば、大正6年（1917年）に堰が造られたということは、この時点ですでに輸送手段としての筏流しが行なわれていないことの傍証だと思う。



図 1.1 絵はがき「飯能名勝 名栗川岩根橋」  
記念印に「8.10.15」の日付がある



図 2.1 図 1.1 の宛名面  
宛名欄が上半分で「郵便はかき」が「か」なので大正7年（1918年）4月改定後で昭和8年（1933年）1月改定前の様式





図 6.1 図 1.1 の一部拡大  
河原に立つ人がいるから水流は細い 筏師は後ろ向きで操っている



図 7.1 飯能河原の堰の写真  
堰は開いている  
2022年6月21日撮影



図 8.1 堰の上で撮影の写真  
写真図 1.1 の構図と俯瞰状態が似る  
2022年6月21日撮影



図 8.2 絵はがき「(飯能名所) 岩根橋」  
河原の左岸寄りから撮った2代目岩根橋図 1.1 とは俯瞰の感じが異なる  
このときは流れを左岸へ寄せていない



図 8.3 絵はがき「飯能町役場ヨリ岩根橋ヲ望ム (飯能駅ヨリ約五丁)」  
大正4年(1915年)4月15日開通の武蔵野鉄道開通の記念絵はがきセットの1枚とみられる  
右岸に堤防を造り、揚げ場がある左岸へと流れを寄せている

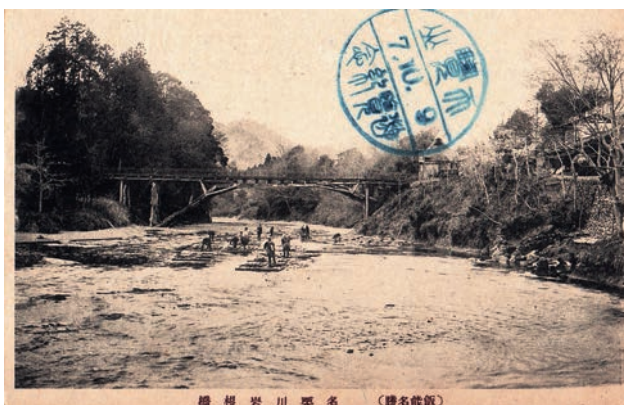


図 11.1 絵はがき「(飯能名勝) 名栗川岩根橋」  
記念印に「7.10.9」の日付がある